

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市文化財保護審議委員会会議	
開催日時	令和7年2月20日（木）午後2時から午後3時20分まで	
開催場所	朝霞市博物館 講座室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員6人（笹森紀己子委員、斯波治委員、鈴木康之委員、陶山憲裕委員、富岡則夫委員、橋本直子委員） ※委員名五十音順 事務局5人（藤原文化財課長、木内文化財課主幹兼課長補佐、三井田文化財保護係長、斉藤主任、秋山主任） 欠席者 委員2人（新井浩文委員、寺元正俊委員）	
議題	1 令和6年度事業の進捗状況について 2 令和7年度事業予定について 3 その他 ・人部・峡遺跡第19地点の発掘調査結果（概報）	
会議資料	・令和6年度第2回文化財保護審議委員会会議 会議次第 ・朝霞市文化財保護審議委員名簿 ・令和6年度第2回文化財保護審議委員会会議資料	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（木内主幹による司会進行）
（発言時のマイクの操作説明）
（配布資料の確認）
（陶山議長の会議開会の挨拶）

（木内主幹）

それでは、議事に入らせていただきます。発言をされる際には挙手をしていただき、議長が委員のお名前を呼んでから御発言くださるようお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、陶山議長をお願いいたします。

（陶山議長）

本日の会議の公開についてですが、本市の「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、非公開に該当とする部分はありませんので、本日の会議は公開とします。傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので御了承ください。

議事に入らせていただく前に、本審議委員会議の会議録の確認ですが、議長である私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（はいとの声あり。）

（陶山議長）

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の議事は、会議次第にありますとおり

- （１）令和６年度事業の進捗状況について
- （２）令和７年度事業予定について
- （３）その他

となっています。議事進行について御協力のほどよろしくお願いいたします。

◎議事（１）令和６年度事業の進捗状況について

（陶山議長）

議事（１）令和６年度事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（三井田係長）

文化財課文化財保護係長の三井田と申します。よろしくお願いいたします。

説明に入らせていただきます前に、議事（１）令和６年度事業の進捗状況について、と、議事（２）令和７年度事業予定については、重複する内容もございますので、併せて御説明させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（陶山議長）

皆さんよろしいでしょうか。

（はいとの声あり。）

(陶山議長)

では、了承いたします。

(三井田係長)

ありがとうございます。それでは、議事(1)令和6年度事業の進捗状況について、と、議事(2)令和7年度事業予定について、併せて御説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

令和6年度事業の進捗状況につきましては、令和7年1月31日現在の情報となっております。また、令和7年度事業計画につきましては、特記的な内容を掲載しております。令和7年度につきましては、予算の部分で未確定の部分がございますので、予定ということで御了承いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに文化財保護普及事業です。文化財が市民の共有の財産であるという意識の啓発醸成のため、文化財保護・普及を図ることを目的としております。

まず、文化財保護審議委員会会議ですが、年間2回のうち1回目の会議は昨年7月12日に行いました。本日が2回目の会議になります。令和7年度につきましても年間2回の会議を予定しております。

文化財関係団体への補助金交付につきましては、資料にございます3団体に補助金を交付しております。一夜塚古跡保存会は、総会、慰霊祭、清掃活動などされています。根岸野謡保存会は、市民芸能まつりに参加されておりますほかに、昨年10月に朝霞市マンドリン連盟のオータムコンサートに御出演されて根岸野謡を公演されています。溝沼獅子舞保存会は、本日、富岡会長に御出席いただいておりますが、溝沼氷川神社で春と秋の奉納舞を行われています。

文化財保護に関する啓発活動としまして、市の広報やホームページ、フェイスブックといった電子媒体を利用いたしまして、指定文化財や文化財課の事業の紹介などしております。文化財課の事業だけではなく、今御説明しました根岸野謡、あるいは溝沼獅子舞などについても御紹介いたしまして、広く知っていただくように努めているところです。それから、ホームページの活用としまして、「あさか発掘トピックス」として朝霞市の発掘調査実施状況について、概報として「あさか埋文レポート」というものを取りまとめまして、現在20号まで掲載しております。埋蔵文化財の調査を行いながら並行して作成・更新しておりますので、更新時期は随時となっております。

小学校における埋蔵文化財出土遺物の展示ですが、市内小学校10校のうち6校で出土遺物を概要説明とともに展示しております。

令和7年度につきましても、文化財に関する情報提供に努めますとともに、市内小学校での出土遺物の展示を継続して行います。

2ページを御覧ください。指定文化財保護管理事業です。市内の指定文化財の保護及び管理を行っております。

内容といたしましては、柊塚古墳歴史広場、広沢の池、湧水代官水、二本松につきましては、それぞれ維持管理に関する内容となっております。

昨年度以前より懸案となっておりますナラ枯れにつきましては、今年度は発生しておりませんので、報告させていただきます。

それぞれについて御説明いたします。

まず、柊塚古墳歴史広場ですが、駐車場・トイレの管理を含めた清掃業務を通年で行っておりますほかに、敷地管理として除草業務を委託により行っております。

広沢の池につきましては、年間・隔週での清掃、設備の保守管理を行っております。また、池の周囲の土手のようになっている場所がございますので、除草の実施を予定しております。

湧水代官水につきましては、トイレの管理を含めた清掃業務を通年で行っております。また、敷地の管理としまして除草業務、高木剪定を業務委託として行っております。

二本松につきましては史跡指定地内の環境整備として年1回、剪定を行っております。なお、いずれの場所につきましても、業務委託以外に必要な応じて文化財課職員が除草、あるいは軽易な剪定等行っておりますので申し添えさせていただきます。

それから、市指定有形文化財「牛山家文書」の状況確認について詳しく御説明申し上げます。

「牛山家文書」は、旧膝折村の名主関係文書になりまして、川越街道膝折宿に関する文書など、江戸時代当時の様子を伝える資料として、昭和51年3月13日付けで朝霞市指定有形文化財に指定されています。この文書につきましては、所有者である牛山家で保管・管理されておられますが、この程、建物の改築の御計画があるということで、文化財課と協議させていただきました。その結果、指定文化財の文書につきましては、引き続き所有・保管されるということになりましたが、一度状況を確認させていただきたいということで御了解いただきまして、いったんお預かりして、文書の状態、あるいは数量等の確認を行っています。それから、それ以外に文化財課がこれまで把握していなかった文書資料というものが相当数ございました。民具資料もございますので、これらにつきましても、いったんお預かりして、内容ですとか、あるいは数量について現在、整理・調査等を進めているところです。これは文化財課全体として取り組んでいる内容となりまして、博物館への運び込みは、昨年10月、11月に行っております。今後の整理等の進捗状況により、委員の皆さんにまた改めて御相談させていただくことがありますので、その際は御協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして埋蔵文化財調査保存事業です。埋蔵文化財の保護を目的とし、開発行為等に伴う確認調査及び発掘調査を行うとともに、調査成果の公開・活用に向けた資料整理、調査報告書の刊行を行っております。

その拠点となりますのが、埋蔵文化財センターになりますが、こちらで文化財調査員、現況で9名が資料整理作業を行っております。

発掘調査報告書の作成につきましては、資料にございます稲荷山・郷戸遺跡第3地点、泉水山・富士谷遺跡第83地点の発掘調査報告書の2冊が刊行予定となっております。令和7年度につきましても、発掘調査報告書の刊行とそれに向けた資料作成を予定しております。

3ページを御覧ください。出土金属製品の保存処理ですが、出土遺物には土器のほかに金属製品も多数ございます。その保存処理を今年度は5点、実施しております。保存処理が必要な金属製品はまだまだ多数ございますが、発掘調査報告書の刊行予定や劣化状況なども見ながら、来年度も引き続き行う予定です。

発掘調査報告書作成のための資料作成ですが、泉水山・富士谷遺跡第83地点の資料作成を行っておりまして、最終的には発掘調査報告書を刊行する予定となっておりますので、発掘調査報告書の作成の部分と重複しております。

それから、1月末現在での確認調査、試掘調査の実施状況になります。確認調査は1月末現在で58件実施しております。この中には重機による試掘調査以外に、文化財課職員による人力での試掘、それから工事範囲が極めて限られているということで工事立会いとしたものなども含まれています。昨年度の同時期と比較しますと、件数としては減少していますが、対象となる面積としては大きくは減ってはいません。具体的に申し上げますと、今年度がおよそ31,000㎡に対して、1年前の同時期が34,630㎡となっておりますので、件数が減っている所以对象面積が大きく減っているわけではないという傾向が見られます。

確認調査を実施しましたうち、4件で埋蔵文化財の確認がございました。うち1件に

つきましては、現状保存と言いまして、一定の条件の下に土中で埋蔵文化財を保存する方法をとっております。2件については発掘調査を行っておりますが、この2件のうち1件は一部を現状保存、一部を発掘調査としております。

今年度の発掘調査の実施状況につきましては、4件行っております。この4件のうち、確認調査を令和5年度中に実施済みのものが2件、今年度を実施したものが2件、合計で4件となります。

次に、朝霞市あずま南地区土地区画整理事業に伴う試掘調査ということで、大規模な土地区画整理事業としてあずま南地区土地区画整理事業を行っておりますが、その一環として埋蔵文化財の確認調査につきまして、令和4年度以降、取り組んでおります。区画整理事業の全体面積がおよそ135,000㎡ございます。そのうち、試掘調査が1月末現在で約91,000㎡、全体の67.45%が試掘調査実施済みとなっております。そのうち17,000㎡が今年度実施した面積となっております。現在のところ埋蔵文化財は確認されておられません。こちらにつきましては令和7年度も引き続き実施する予定となっております。

個人住宅の発掘調査につきましては、今年度は発生しておりません。

先ほども申し上げましたが、確認調査の件数自体は今年度は減少しておりますが、発掘調査は年度によって件数は異なりますが実施が続いておりまして、埋蔵文化財の確認調査と発掘調査を行いながら、整理作業を行うという状況が続いております。

続きまして埋蔵文化財センター管理事業になります。埋蔵文化財保護の推進、埋蔵文化財資料の整理作業、整理後の資料の保存活用を図る拠点として、埋蔵文化財センターの管理運営を行っております。先ほども申し上げましたが、埋蔵文化財センターにおきまして資料整理作業を行っております。

内容としましては、施設の維持管理に関することになりますが、無人となるとき機械警備、空調設備、消防設備の保守点検を行っております。今年度は修繕を要するような事態は発生していないのですが、建物の老朽化が引き続き課題となっております。先ほど御説明いたしました埋蔵文化財調査との関係で、資料の整理作業を行う場所が必要となります。また、朝霞市全体での公共施設の改修計画といったものがございまして、そういった中で、施設そのものの維持・継続について、今後も課題として検討していきたいと考えております。

4ページを御覧ください。旧高橋家住宅管理運営事業です。国指定重要文化財旧高橋家住宅の保存活用を図るため、管理運営を行っております。

まず、維持管理的な面としましては、日常的な清掃などの管理業務のほかに、無人となるとき機械警備、設備点検等を行っております。敷地管理に関することとして、除草、樹木剪定等を行っております。それから、樹木の自然枯損、いわゆる樹木の立ち枯れ、状況から見てナラ枯れではないものになりますが、立ち枯れが2本ございましたので伐採処理を行っております。それから、茅葺屋根の維持管理のため、かまどで火を焚いてのくん煙を開園時に行っております。

次に、防災関連のこととしまして、1月25日に消防訓練を実施しております。訓練の実施に当たりましては、朝霞消防署に訓練内容について事前に御指導を頂き、地元消防団にも協力を頂いております。関係者と当日参加者で合計73人の方に訓練に御参加いただいております。当日参加者が30人おられました。この訓練の中で、地域の消防団の朝霞消防団第3分団・第4分団に多大な御協力を頂いておりまして、旧高橋家住宅の放水銃から放水している中で、消防団の皆様には放水していただくということで、そういった部分で多大な御協力を頂いております。この訓練につきましては、火災発生時の初動対応の確認、それから実践という点で、有益な訓練になったものと考えております。

次に、ボランティアの関係です。ボランティアは登録制としておりまして、現状で23

人の方に御登録いただいております。それぞれ皆さん得意なことがありますので、畑の管理や、主屋周りの花や木の剪定などの整備関係、それから年中行事の時期や季節ごとに飾りなどをつくっていただいて、旧高橋家住宅を飾っていただくなど、そういったところで御活躍いただいております。

それから、活用事業に関連することとして、例えば畑で行う体験学習などは、ボランティアの皆さんに準備から当日の指導まで全面的に御協力いただいております。

活用事業についてですが、令和6年度は、畑での体験学習、農業体験としてのじゃがいも掘り、さつまいも掘り、さといも掘り、それから生態調査を兼ねた昆虫採集となります。「旧高橋家住宅どきどきツアー」は2回計画しましたが、1回は天候により中止しております。「七夕の短冊づくり」は、七夕の時期に来園された方に短冊を作っていただいて竹に飾り付けるというものになりますが、コロナ禍中は中止しております、また1年前はちょうど屋根の修理工事の期間に当たりましたので、今年度から再開しております。「お正月あそび」は、昔ながらのお正月あそびとして、すごろく、福笑い、羽子板などを準備して、自由に遊んでいただいているという内容になります。「旧高橋家住宅ガイドツアー」は、いも掘りなどの体験学習にあわせて、旧高橋家住宅そのもの、あるいは周囲の自然環境などに関する事、郷土史に関する事などについて職員が解説いたしまして、興味と理解をいただけるよう図っております。「綿育て隊」につきましては、およそ半年の期間をかけて、活動自体は月1回あるいは2回程度になりますが、綿を苗から育てるということで行っております。

同じく活用事業として、通年のものとしまして、季節ごとの年中行事を行っております。特に三月と五月の節句の時期は、広く興味や関心を持っていただいているようで、それぞれの期間、多くの方に御来園を頂いております。「むかしのおもちゃで遊ぼう」については、主屋の軒下に縁台がございまして、そこにおもちゃを準備しておりますので自由に遊んでいただいております。

令和7年度につきましても、これまでの活用事業実績などを踏まえて計画して、実施していきたいと考えております。

資料の5ページが旧高橋家住宅の来園者の状況です。昨年4月から今年1月末現在で9,100人の来園者がありました。前年度と比較しますと500人ほど増加しています。これは様々な要因があるかと思いますが、例えば申し上げますと、昨年9月にJRの「駅からハイキング」という企画がございまして、朝霞市の場合ですと、北朝霞駅を起点に徒歩で様々な場所を訪問する、という内容になっておりまして、博物館もコースの中に入っていました、旧高橋家住宅をそのコースの中に入れていただきました。そういったことなども来園者の増加に影響しているものであろうと考えております。

旧高橋家住宅に限りませんが、文化財については、知っていただく、ということも、大事なことと思っておりますので、そういった点も踏まえまして、今後の運営・管理・活用を図っていきたいと考えております。

令和6年度事業の状況、令和7年度の予定について、説明は以上となります。

(陶山議長)

ただいまの説明について、御意見や御質問がございますでしょうか。はい、笹森委員。

(笹森委員)

きちんとやっていると思いますが、保存処理も順次毎年やっていて、大変いいことだと思いますので、そのデータについて、どれを何年に行って、どのような薬品を使ったかなどのが委託先から来ますので、そういうものを確実に分かるように保存された方がよいと思います。

保存処理は、先が長い話ですけれども、例えば30年とかたって、またやり直すときに、前に何の薬を使ったかなど、そういうことが分からないと、なかなか難しかったりもありますので、また職員も30年たつと代わってしまいますから、そういうことをした方が良くと思います。

もう1件は、包蔵地外の膨大な試掘調査、御苦労様です。何も出なかったということは、低湿地とかそういうことですか。

(陶山議長)

はい、事務局。

(斉藤主任)

埋蔵文化財担当者の斉藤と申します。あずま南地区土地区画整理組合の場所ですが、笹森委員のおっしゃるとおり低地の場所に位置しておりまして、調査前までは畑で、その前が田んぼということで、トレンチ掘りで調査をさせていただいているのですけれども、今のところ、表土を掘削しますと古い畑の土で、その後が田んぼの土で、その下がシルト層となっております。シルト層を抜けますと砂層に変わってきております。

その出方から考えますと、すぐ近くを越戸川という川が流れておりますので、砂層から湧水の湧き出しも考えられますことから、今現在のところ、低湿地も含めて、川の氾濫原の中だったのではないかと、調査結果から捉えております。ただし、まだ30パーセントほど残っておりますので、何が出るかわからないのが調査になりますので、引き続き土中の様子を見ながら確認をしていきたいと考えております。

(笹森委員)

包蔵地外なので、普通なら試掘しないところですけど、こういう広大なもののときにはこのようになされるのはとてもよいことだと思います。広い敷地ですと、何があるかわかりませんから、何も出なくて少し残念でしょうけれど、それもまた大事な埋蔵文化財の保護ですので、引き続きよろしく願います。よいことだと思います。

(斉藤主任)

ありがとうございます。

(陶山議長)

はい、橋本委員。

(橋本委員)

夏にも質問したと思いますが、私、古い書類などを今見ていて、もう10年以上前にここで災害史関係の講座をさせていただいたときに、荒川流域水害地形分類図の朝霞市の部分を差し上げたことがあって、そのデータを見ていました。そうすると、一般の市民の方たちに向けて、今はこのようになっていますが、そこが前は何だったのかという、斉藤さんは御存じだと思うのですが、そこが旧川道なのか低湿地なのか、今の説明で調査状況をおっしゃっていたように、そういうものが1枚でわかるような、水害地形分類図の朝霞市部分だけでも、館内などにあるといいのかなという気がいたしました。

私たちはやはり市内に住んでいない分、随分通わせていただいているので勉強はしてきたつもりですが、改めてその図面を見ますと、なるほどなあと思っています。先ほども言ったようにたまたま整理をしていて、大矢雅彦先生が作られた荒川流域水害地形分類図という、上流から下流までの大きな図なのですが、それは今、防災科学技術研究所の水

害地形分類図のところで一般公開して画像で見られると思います。

川のあたりから市街地に来るところは、蛇のようにぐにゃぐにゃと旧河道が入っていて、そういうものも、やはり文化財としての地形の把握ということもあるし、いろいろな意味でお子さんや一般の市民の方に、何らかの形で公開できて、きっかけを提供できるというのもいいのではないかな、と思いました。

(陶山議長)

事務局、どうですか。

(斉藤主任)

ありがとうございます。橋本委員がおっしゃった地図かどうか、私も失念はしているのですが、今回も調査に入らせていただくときに、やはり同じような地図を確認した記憶はございます。そういった中で、低いところと、自然堤防があるところもございまして、そういったことも含めましてこの広大な土地に関して、それからこれは埼玉県の方になるのですが254バイパスの延伸が市内に残っておりまして、やはりそこに地図を当てますと自然堤防が幾つかあるところがありそうだということもございまして、そういったことも県などに情報提供しながら協力して、どういったものが過去存在したのか、どのようになっていたのかということもわかるようにしていけたら、というようには考えております。

地図が見られるように、これは博物館でそういったものが御用意できれば、是非していきたいなと個人的には考えています。貴重な御意見ありがとうございます。

(陶山議長)

ほかには何かございませんでしょうか。はい、笹森委員。

(笹森委員)

私も専門ではないですが、牛山家文書の調査をされて、家を建て替えるとかいうことがあると寄託されたりすることが多いのですが、そのお宅ではきちんと保管したいということだから、中身を全部確認されるということで、そういうお宅は建て替えたときに、古文書をしまう場所も作られるとか、そういう御意思があるお宅だからそうなるのだらうと思います。市に預けるだけではなくて、それが最もよい形だと思いますが、代が替わるなど、いろいろなこともあるでしょうから、寄託という方法などについてもお話されておいた方がよいと思います。

寄託にはなりません状況確認されているというのは、とてもよいことだと思います。

(陶山議長)

はい、事務局。

(三井田係長)

ありがとうございます。今回の牛山家文書につきましては、所有者様とも非常に良い関係が改めて築けたというのが、私の個人的な所感です。

今、笹森委員からよいことと言っていたのですが、実は、所有者様との状況確認ということが、朝霞市の場合、なかなか進んでいないというのが実情です。それはもちろん課題として捉えてはいますが、なかなか実情が追いついていないというのが現実です。ただ、今回のような機会があるときには、その機会を逃がさず、所有者様と関係を取りながら、状況確認を含めて、また新たな関係というものができていくといいのか

なという部分も、今回感じております。

(陶山議長)

はい、橋本委員。

(橋本委員)

今のお話で、古文書がやはり代替わりのときなどになくなってしまおうということがあって、笹森委員がおっしゃったように、いつでも博物館でどうぞという、場所は限られてしまいますけれども、やはりお忙しいかとは思いますが、暇を見つけつつ、暇はないと思いますが、最初に確認した状況が何年たって今どうなのかというチェックリストだけでも作って、今こんなことをやっていると文化財のPRを兼ねて、新しい御当主のところに顔を出すというのも一つの方法かな、と思いました。

(陶山議長)

はい、事務局。

(藤原課長)

課長の藤原でございます。

今、頂きました御意見ですが、牛山家文書の調査が始まる前に、最初に指定文化財の状況がどうなっているのかいうところから、まず確認を始めようということになりました。今回、牛山家文書につきましては、御連絡いただいた後に、博物館も含めた文化財課全体という形で動く初めてのケースになりました。今までですと、指定文化財は文化財保護係で、それが所在する場所として博物館がある、というような関係がありましたが、そうではなく、文化財課全体で総合的な調査に入っていこうという、初めての先駆けになりました。今、委員がおっしゃっていた、正にその通りで、指定文化財のみならず、以前に調査している状況が平成の最初で調査自体が終わっているものが多く、それから30年たって、どうなっているかわからない、というようなところもございまして、そのあたりについていろいろな部分からもう一度、再度確認をしていこうという、その先駆けになったのかなと思っております。

文化財保護係だけではなく、博物館も含めた文化財課が、もともと3部署あったところが合体して、今、文化財課になっているような状況がございますので、旧市史編さんですとかそういった部分も含めた形で、どのようにできていくかというところを、今一度見ているところですので、改めて皆様に良い報告ができれば、と考えております。

(陶山議長)

はい、橋本委員。

(橋本委員)

今はメールの時代ですけれども、手紙で、アンケート方式で、しっかり調査的なことでお尋ねするというのが、やられているのかもしれませんが、有効な場合もあるので、文化財は文化財、博物館は博物館という感じの時代ではなくなってきているので、是非進めていただければ、またいろいろな情報をいただければと思います。頑張ってください。

(陶山議長)

ほかにはいかがでしょう。

牛山家文書ですが、未確認の資料が出てきたということで、それをまた有形文化財に

入れるのか、などのことや、解説をしなければわからないような部分もあると思いますので、まだ時間がかかることはあると思います。その間にも、こちらで預かるとか、先ほど言われた牛山家との関係など、うまくやっていただければと思っております。

ほかには何かありますでしょうか。

ほかにはないようでしたら、議事（１）令和６年度事業の進捗状況について、と、議事（２）令和７年度事業予定については、御異議ありませんか。

（異議なし、との声あり。）

（陶山議長）

それでは議事（１）令和６年度事業の進捗状況について、議事（２）令和７年度事業予定について、は承認されました。

◎議事（３）その他 人部・峡遺跡第１９地点の発掘調査結果（概報）

（陶山議長）

次に、議事（３）その他 人部・峡遺跡第１９地点の発掘調査結果（概報）について、事務局に説明をお願いいたします。

（斉藤主任）

人部・峡遺跡第１９地点の発掘調査結果の概報について、埋蔵文化財担当の斉藤から説明させていただきます。

それでは、資料２にそって説明させていただきます。第１回の会議でも速報という形で少し御紹介させていただいた経緯がございますが、当時はまだ発掘調査中でしたので明確なところまでお話しできなかったところがございます。今回は調査が終わりまして、ある程度月日がたち、多少整理が進んだこともありますから、概報という形にはなりますが御紹介できたらと考えております。

それでは、第１回と重複するところもありますが初めて聞かれる委員もいらっしゃるかと思いますので、「１．はじめに」からお話させていただければと思います。

人部・峡遺跡の場所ですが、ＪＲ武蔵野線北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅の北東約１．２ｋｍの浜崎４丁目、宮戸１丁目、宮戸４丁目地内に位置しております。資料で少し拡大をしております、青い枠で囲まれているのが人部・峡遺跡となっております。北東に新河岸川、南に黒目川をのぞむ台地上から南側の斜面にかけて立地しております、標高は約１２から２０ｍを測っております。現在までに２０地点の調査が行われておりまして、それぞれ旧石器時代から縄文、弥生、古墳、平安、中世、近世と連綿と続く複合遺跡となっております。また、当遺跡は、御存じの方もいらっしゃると思いますが、朝霞市内に所在する２か所の古墳群のうち、内間木古墳群が想定される範囲に位置する遺跡の一つとなっております。

調査地点の概要ということで、調査地は宮戸４丁目地内で、今回、発掘調査した面積が４５４．５５㎡、調査期間が令和６年２月１９日から令和６年７月２７日までとなっております。開発目的は宅地造成ということで、取付け道路と賃貸住宅の建設となっております、その中で遺跡が壊れてしまう取付け道路部分と、賃貸住宅の浸透ます部分を発掘調査させていただいたことになります。

検出された主な遺構は、古墳の周濠が１基、竪穴住居が２軒、近世と思われる溝跡が３条、そして遺物として埴輪、須恵器、土師器といったものが出ております。

今回の調査結果の概報になりますが、資料の図面と写真を一緒に御覧いただきながら、

確認していただければと思います。

検出された周濠は、調査範囲がかなり限定されたこともあったのと、かつ、後世のかく乱が非常にひどい状況でした。深いところで現地表面から3mぐらいまで掘り返されている部分が多々ありまして、周濠の範囲というのがなかなかつかみづらい部分ではありますが、調査結果から、周濠の幅が約13m、深さが現地表面から2.4m、内径がおよそ30mの円墳と考えられております。図面を見ていただきますと、3色ほど色付けしていますが、いろいろと書いてあるところが調査範囲になりまして、その中で濃い赤色の部分が検出した周濠の範囲となっております。灰色で塗られているところが、かく乱と言いまして後世の掘削によって壊されていた部分になります。薄いピンク色が、このように広がっているであろうと現時点で考えている周濠の範囲となっております。

試掘調査は敷地全体に対して行わせていただいておりますが、発掘調査は遺構が壊れる部分をメインにやっておりますので、壊れない部分は現状保存ということで、土中に残したまま保存しております。それが青色の部分になっておりまして、濃い青色の部分が遺構の検出された場所で、古墳の周濠の一部であろうということで捉えております。

19地点の報告にはなりますが、並行して歩道の拡幅に伴いまして、事業主が違いましたので地点は別になりますが、人部・峡遺跡第20地点ということで、非常に狭小ですが歩道部分での調査も行わせていただきました。こちらは、19地点と20地点の遺構の出土関係、検出関係と、出土遺物として埴輪が出ていますことから、同じ古墳の周濠の一部と捉えております。19地点に円墳があると話しておりますが、19地点と20地点にまたがって、内径約30mの円墳が出ており、状況から南側にブリッジ、陸橋が存在していたのではないかと、今のところ考えております。

最初にお話したように、こちらは内間木古墳群の中にありますので、古墳が出土すること自体は珍しいことではありません。今までに20基近くの前古墳が確認されております。その中で、今回はほぼ初めてと言っていいほど、周濠、古墳に伴いまして埴輪が検出されました。

埴輪は普通の円筒埴輪に始まり、朝顔形円筒埴輪、形象埴輪、それから土師器、須恵器といったものが出土しております。出土した埴輪の種類といたしまして、形象埴輪の中でも人物埴輪、動物埴輪、家形埴輪、器材埴輪といったものが出土しております。

資料の写真を御覧ください。今日の発表に至るまでに、埴輪の研究家の方々にも観察いただき御教示を頂き、接合できる部分を今現在のところで接合しました結果、まず人物埴輪の中で、跪く埴輪というものが恐らくあるだろうということで、1つ確認されております。参考として同じようなものの写真を添付しています。今回、人部・峡遺跡で出土したのは、この跪く埴輪の胴から下半分の部分で、ちょうど腰を屈曲している、曲げている部分になります。出土状況としてはばらばらの状態でしたが、接合をするとここまで復元する形になっております。残念ながら上半身は見当たりませんでした。これは、かく乱が著しかった部分ということもありますが、調査している部分が一部になりますので、未調査部分や現状保存部分に眠っている可能性は十分にあると考えております。

そのほかにも、人物埴輪の顔の、鼻から下部分ですとか、資料にございますように、器を捧げ持つ埴輪の腕、小さな壺を抱えた埴輪なども出土しております。

資料の4枚目になります。こちらは弾琴埴輪、琴をひく埴輪ですが、その琴部分で、恐らく手を添えていたであろうと思われ、その手が剥がれた跡が残っておりますので、弾琴埴輪の琴であろうということがわかっております。それから、様々な人物埴輪の腕や手というものがあまして、数は基本的に左右がそろっていますが、現在のところ最低でも7体ほどは人物埴輪があったであろうと考えております。その中には、足先の靴などもございましたので、全身像も過去には恐らくあったということと考えております。女性埴輪などもある状態になっております。

写真は載せていませんが、動物埴輪に関しては馬形埴輪の鞍の一部、家形埴輪は壁の一部、そういったものが出ております。

器材埴輪ということで、蓋（きぬがさ）、大きい傘ですが、その一部の、とがった部分の立飾部が出ておりましたり、翳（さしば）、大きなうちわですが、破片が出ていたりですとか、靱（とも）、弓矢の矢を入れる道具から矢羽根の部分が出たところ、そういったものの一部が出ておりました。また、靱（ゆき）、太刀の柄頭の部分、そういったものが出ております。

こういったものは、内間木古墳群はもとより、市内においても全て初めて出土したものになります。朝霞市の発掘調査として非常に大きな成果をもたらしたのものにはなりますが、資料の写真の通り、残念ながらいずれも破片となってしまっておりますので、すごいという、これ以上のことは今のところまだきちんと言えない状況になります。今後の調査を進めていくに従って、どうしていこうかということを考えることはできるのですけれども、現状では、埴輪でこれほどすごい埴輪が出ましたという、こんなものがありましたということは言えますが、ただ、それ以上でもそれ以下でもないというところが、現状での我々の報告ということになります。これを、ゆくゆくの話ですけれども、指定文化財に、というように考えられるかもしれませんが、現在のところはそれ以上の話の飛躍はできないと考えているところが現実でございます。

こちらの埴輪ですが、第1回の審議会でもお伝えはしていましたが、ここまで復元したものであるということで企画展に展示をするという話をしておりました。延期にはなりましたが、3月8日から博物館の企画展で、跪く埴輪の胴下半分以下にはなりますが、ほかにも出土したものを展示する予定となっておりますので、もしお時間があれば委員の皆様にも御覧いただければと考えております。

駆け足になりましたけれども報告としては以上となります。

（陶山議長）

ただいまの説明について、質問や御意見はありますか。はい、笹森委員。

（笹森委員）

埼玉県の南部では、形象埴輪とか、特に人物埴輪とか非常に少ない状況ですので、貴重な資料だと思います。現状保存部分ですとか発掘できない部分もありますので、完全な形には多分ならないし、現状保存部分など掘っていないところは、基本的には掘れないわけですね。ですから、資料として世の中にはばたくために、少しでも早く発掘調査報告書を出された方がいいと思います。

それに関連して、私もこういう人物埴輪などの実測を取ったことがあります。こういう三次元というか、立体的なものは非常に時間がかかりましたので、これについては機械実測の会社とかに頼んだ方がうんと安くつくと思います。普通の土器だったら、私は1日で3個、5個と取れるのですけれど、こういう人物埴輪とかは何か月の単位で、上から見た図ですとか、測るのもいろいろと大変なので、時間がかかります。破片の方は、機械実測ではなくても同じようにできると思いますが、そういうものを利用した方がいいかなと思いますし、報告書も楽しみです。

（陶山議長）

はい、事務局。

（斉藤主任）

ありがとうございます。委員がおっしゃいましたように、非常に有益な資料となって

いまして、先ほどは話してはいなかったのですが、埴輪の研究家の方々に確認していたところ、ほぼ全てが生出塚産の埴輪だということで、更に県南で空白地帯を埋めるものの中で一級品の資料で、ほぼ生出塚産でこれだけ種類がそろっているのも、ほぼ初めてだろうという話を頂いております。

そういった中で、報告書の方ですが、プレッシャーにはなりますが、委員がおっしゃった通り、3D計測が主流となってきておりますし、市町村レベルの単位で何をどこまでできるかというところもあります。委託の方も考えつつ、できるだけ早く報告書として刊行できるように努めてまいりたいと思います。

(陶山議長)

はい、橋本委員。

(橋本委員)

発掘はやったことがないので一般市民の単純な質問です。

埴輪が出たという、何かニュースになったのでしょうか、というのが1点と、資料1にあった「あさか発掘トピックス」を見ると何かたくさん書いてあるのでしょうか、という質問です。やはりこれだけ出たというと、すごいことと感じます。

(陶山議長)

はい、事務局。

(斉藤主任)

まずニュースとか新聞記事とかになったかという話ですが、記者発表はしておりません。調査期間が限られていたということもございまして、調査を早急に行う必要もありまして、発表する時間がなかったというのが現状になっております。

2点目の「あさか発掘トピックス」の方ですが、現在、この遺跡のものに関しては出てはいないのですが、作成中にしておりまして、展示に合わせて出せるようタイミングを見計らっています。展示の内容といろいろ齟齬があっても困りますので、展示の担当者と内容を詰めながら作成しているところですので、もう少しお待ちいただければと思います。

(藤原課長)

今の説明に補足いたしまして、先ほど斎藤も申し上げましたけれども、開発行為に伴う発掘調査だったということがありまして、調査で出てきたものをどのような形でできるだけ早く皆様にお知らせするか、というところで、ちょうどそのときに計画しておりました企画展と内容が合致してくるところがありました。博物館でもこの調査の結果を、当市の場合ですと翌年度に速報展という展示をやっておりまして、本来でしたら来年の速報展に出すべきようなところを、より早くということで今回の企画展に寄せさせていただいたということがあります。斉藤も申し上げました通り、展示の担当と調整しながら、課の一大事業のような形で取り組んだというところがございます。

1回目の会議もそうでしたが、本来でしたら発掘調査途中のまだ報告書を出していない内容を、皆さんにお伝えするのはどうか、というところもありましたが、これは非常に有意義な内容になるだろうというところがありましたので、博物館の協議会の方も含めまして、早めに皆様の方にお伝えさせていただいて、速報展を待たずに企画展でお知らせしていこう、というような形の流れを作らせていただいたという状況でございます。

(陶山議長)

今の議事に関連して、去年から埴輪展がいろいろなところでやっています。上野でもありましたし、他のところでもやっていますので、それだけ非常に興味あるということだと思います。

そういった企画展で、何か比較とか、面白くわかりやすくしていただければと思います。博物館がやるのか、斎藤さんのような人が説明をしてくれるのかわかりませんが、やはり興味を持っている人がいて、子供たちもたくさん興味を持っています。楽しみにしております。

ほかには何かございますでしょうか。はい、富岡委員。

(富岡委員)

溝沼獅子舞のことについて、お考えを事務局にお伺いしたいのですが、最近、テレビなどで、磁気テープの保存はもたないから、などと言っています。溝沼獅子舞のビデオテープが、昔、私たちがやったのを撮影したものが、図書館ですかね、あるのですが、その保存状態というのは今、やはりビデオテープで残っているのか、それとも何か、CDとかそういうもの変わっているということでしょうか。

(陶山議長)

はい、事務局。

(藤原課長)

はい。図書館の資料の状況については、私どもでもわからないのですが、確かに委員がおっしゃったように、2025年問題と言われていまして、ビデオテープを再生する機械の生産が完全にストップするということで、アナログのテープをどのようにデジタル化していくか、ということがあります。また、ソニーが2月末でブルーレイディスク自体の生産を中止するという話がありました。

そういう録画をしたりデータを取っておいたりする媒体が、ディスク形式のものからハードディスクに、あるいはハードディスクではなく、媒体という形ではなく、データとしてそのまま保存していこう、という流れに変わっていております。

したがって、御心配になっているような、例えばビデオテープであったり8ミリであったり、いろいろなものをどのようにデジタル化していくかというところで、確かに不安がおありになるかと思います。そちらは確認をしてみたいと思います。図書館の方もデータのデジタル化ということを予算をとって進めておりまして、図書館でもいわゆる著作権が及ばない映像のデータなどもかなり持っているので、それをビデオからデジタル化しようということで対応しているところですので、その中に郷土資料が含まれるのか、そういったところも併せて確認をしてみたいと思います。

(陶山議長)

ほかには何かございますでしょうか。はい、橋本委員。

(橋本委員)

今、どこに行っても海外の方がたくさんいますが、博物館とか文化財とか、ここはオリンピックの会場になったようなところでもありますし、そういう影響は出ていますか。今のところ、ない状況ですか。

(陶山議長)

はい、事務局。

(三井田係長)

ここに来て急に外国の方が増えているということは、特にはございません。

(藤原課長)

オリンピックの会場になっておりますのが射撃ということで、埼玉県朝霞市の陸上自衛隊の会場だったところが、前回の東京オリンピックでも射撃の会場ということで、特殊な分野になるということもあります。

ただ、外国人の方がよくお見えになっているところの多くが観光地化されている、あるいは、そういう場所ではないのですが、例えば食べ物など、いろいろとそういう分野に寄っているところがあるのかなと思います。恐らく今後、いろいろ部分が出てくると、そういったところにも含まれてくるのかなということはあると思いますが、朝霞市内に観光資源と呼ばれるものが少なく、近隣の自治体等も聞いてみたのですが、やはり埼玉県全体が非常に厳しいという状況です。これは、東京都に皆さんが寄った中で、次にどこへ行かれるかという、やはり観光地だったり、食べ物であったり、冬の期間ですとスキーだったり、というところがありまして、今のところ、東京都からドーナツ状で近い部分、横浜などは除くと思いますが、そういう場所からは除かれてしまっているようなところがあるのかなという状況です。市内はホテルなど宿泊施設もかなり少なかったりしますので、そういった部分では、寄られることがあったとしても、何の目的かというところまではうちの方でもつかんでいないという状況です。

(陶山議長)

ほかには何かございますでしょうか。はい、鈴木委員。

(鈴木委員)

第七小学校の鈴木です。今、外国の方というお話がありましたが、朝霞への旅行者でインバウンドのような形で来られるというのは顕著ではないのかもしれませんが、学校現場を見てみると、外国籍の子供さんというのは非常に増えている現状がございます、日本語の指導にも追われるような、そんな状況があります。

お子さんがいるということは、それを保護する立場の御家族の方が、当然ながらたくさん市内に流入されてきているような状況は生じてきているのかな、というところですね。

子供たちも、今年も小学3年生がこの博物館へ、学年全員で見学させていただきまして、各学校訪問させていただいているところで、先ほど展示の話もありましたが、やはりそういったところで外国の方に対する対応ですとか、そういった部分が今後必要になってくるのかなという印象を持ちました。

学校というのは、文化財を保護管理するお立場からお考えいただきますと、保護管理いただいたものをつなぐ、一つの機関、場所だと思います。先人が営んできたいろいろな遺物を次の世代につなぐ、伝えるというところですね。資料にもございましたが、小学校も各学校に、郷土資料という形で、校区内の出土品等を展示させていただいている部分がございます。先ほど資料で再度確認しましたが、一番早い小学校で設置から16年ぐらいたっていると思われます。最近設置された学校で、6年、7年という形になるのかなという感じがします。私が在籍する第七小学校にもコーナーがあります。そういったところで、当然ながら年数がたってきているという部分もありますので、現況を一度把握してみるのも、一つの方法なのかなという感じがしました。先ほど文書の話伺いながら、

やはり1点1点のものが、当初はあったことが確認されているが、代替わりの後どうなっているか、そういったことと同じ観点なのかなと感じましたが、現状把握するところから、今は何でもアップデートという時代になってきていますので、そういった観点からの見直しですとか、新たな検討も必要なのかなという感じがしています。

引き続き学校教育において、子供たちにつなぐという観点から働きかけしていきませんが、御多用かと思いますが、そういった部分で、また新たに御検討いただいたりすると有り難いかなと思います。よろしくお願いします。

(陶山議長)

はい、事務局、どうぞ。

(藤原課長)

御意見ありがとうございます。

今、お話があった中で、文化財保護の観点のところを中心に少しお話をさせていただければと思います。資料にございます小学校における出土遺物の展示につきましては、その学校自体で発掘調査があった場合と、学区内の遺跡から出土した遺物ということで、そちらを展示させていただいております。ですから、年代が大分たってくるという中で、その学区内で新しい発掘調査があって、遺物がいろいろ出てきたと、そういったところについてはアップデートをしていけるような状況が出てくるかと思っています。

報告書の刊行と合わせるような部分が出てきますので、報告が終わって、資料が展示できるような状況になりまして、アップデートできる部分についてはアップデートを引き続き考えていきたいというように思っております。

また、博物館とあわせまして、埋蔵文化財センターも、学校に御利用いただける状況になっておりまして、第三小学校は隣にあるということで、作業内容などを見ていただいたこともあると伺っております。博物館と合わせて御利用いただける状況も取っておりますので、資料にもございますが実際に見に来ていただいている方も、施設見学者数ということで4月から1月の間で20人ということで少ないのですが、御利用いただけますので、是非機会がありましたら御覧いただきたいと思います。

それから、外国籍の方への配慮ということで、これは埋蔵文化財センターと博物館の両方に関わってくるところですが、今、デジタルアーカイブ化ということで資料のデジタル化を、先ほどの富岡委員のお話もありましたが、推進していこうという部分もありまして、アプリケーションで資料のQRコードなどを読み取ると音声が出るというようなサービスもあったりします。ただ、そういったものを利用する際には金額がかかるというところがありますので、独自にそういったものが作ればいいのですが、案内をどのような形にするかなど、利用している方のお声をいろいろ聞く中で、やはりその場で説明をしてほしいという御要望も頂いたりしますので、そういったところも併せてできれば、ということで、今、調査研究しているところでございます。展示をしているものが、多言語で提供できれば、それに越したことはございませんので、そういった部分も調査研究しているところですので、皆様に資料をよりよく見ていただけるような形の取り組みは、引き続き進めていきたいと思っております。

また、文書等もいろいろと対応を図っておりますが、まずはその調査から、どういった状況になっているか、あるいは私たちがその中身を知らないといけないというところもありますので、これは博物館とも協力しながら、博物館には古文書の専門調査員、調査補助員というのがおりますので、そちらの方にも作業をしていただきながら進めておりますが、そういったところもできるだけ早く明らかにできるような形で活動していければというように思っております。以上でございます。

(陶山議長)

ほかにはありませんでしょうか。

その他、ということで少し話が広がりましたが、全てが関連してくる内容ですので、よろしく願いいたします。

ほかにはございませんか。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局に渡しますので、よろしくお願いします。

(木内主幹)

ありがとうございます。それでは閉会の言葉につきまして、斯波副議長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

(斯波副議長の閉会の言葉)

(木内主幹)

斯波副議長、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度第2回文化財保護審議委員会議事を終了させていただきます。

(閉会)